

ごんいちには、わたしたち健康普及員です



上段左から、(宮台)矢澤陽子さん、(牛島)和田ひとみさん、(牛島)勝呂靖子さん、(河原町)佐藤茂美さん、(下島)小菅香代子さん
下段左から、(上延沢)井上由美子さん、(上延沢)中島聡美さん、(下延沢)秋山美香さん、(円中)矢野喜子さん、(円中)山田真美さん

今年度から第14期の健康普及員が10人で活動しています。健康普及員は、町からの委嘱を受け、行政と町民の皆さんのパイプ役として町全体の健康づくりを進めています。任期は平成25年3月31日までです。
すべての町民の方がいつまでもいきいきと暮らしていけるように、健康の大切さを伝えていきます。

健康普及員の活動

町の各種検診や健康教室への協力、ウォーキング推進活動、運動や栄養などの研修を通して、生活習慣病の予防について学び、取り組んでいます。

今年の5月の胃・肺・大腸がん検診では、健康手帳の記帳や発行、胃の検査後、バリウムが腸内に停滞しないように水分を多くとってもらうことなどを伝えながら水を配るなど、スタッフの一員として活動しました。

6月には子宮頸がんの無料クーポン券対象の一部の方に家庭訪問をしながら、クーポン券をお渡しするとともに検診を受けることの大切さも伝えていきます。

今後の活動

今後は、若い世代からの健康づくりを目的とした、9月のあじさい健診のお知らせも行っていきます。

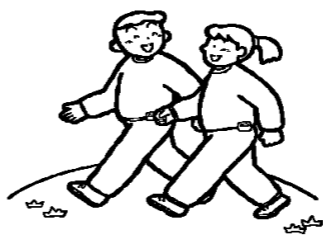


定例会の様子

また、平成20年度にできたかいせい健康ウォーキングコースについて、近年、南部地区の開発に伴い、道路事情なども変化しているため、現地調査を行い、安全に楽しめるようなコースを目指して、見直しをしていきます。

普及員の活動を通して、自分自身の健康づくりについて見つめなおすと共に、多くの町民の方に、体を動かすことの楽しさや室内でも気軽に取り組める運動など、身近な立場から健康に関する情報を発信していきます。

健康普及員は皆さんの健康づくりを応援します。一緒に取り組んでいきましょう。



問 保険健康課

☎ 84-0327

無許可の廃品(不用品)

回収業者に



最近、住宅街を軽トラックなどで巡回し、廃品(不用品)の回収を行う業者について、「無料回収すると宣伝していたのに、高額な料金を請求された」などの事案が報告されています。また、回収された不用品などが不法投棄されている懸念もあります。

原則として、開成町の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者でなければ回収することはできませんのでご注意ください。

家庭から発生する廃品の処理方法は、大きく分けて2つあります。

- ①町が収集運搬する粗大ごみ(粗大ごみなど)として排出する。
- ②大量の廃品を一度に処理したい場合は、町の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に運搬を依頼する。

許可業者については環境防

町が収集運搬する粗大ごみ (町民カレンダーにも掲載されています)

- 対象となる粗大ごみ
30cm以上で縦横90cm、長さ180cmまで(重さ40kgまで)です。
- 申込方法
役場1階環境防災課窓口での申込が必要です。
- 手数料
1点1,050円(処理が困難なものは5割増し)
- 収集日
月2回(申込の締切は収集日の前週の金曜日までです。)
- 処理券の発行と搬出方法
料金と引き換えで収集処理券(シール)を発行します。自宅の門の前など収集しやすい場所に処理券をはって収集日の朝8時までにしてください。業者が各家庭を回り収集いたします。
- 粗大ごみの主なもの
・ストーブ、ステレオ、こたつなどの家電製品
・机、タンスなどの家具
・自転車、一輪車、ベビーカー、布団、じゅうたんなど
※町では収集しないごみもありますので、不明な点は環境防災課までお問い合わせください。

は各業者にお問い合わせください。

家電リサイクル法の対象品は処理方法が異なります。

○家電リサイクル法とは：
廃棄物を減らし、有用な部品・素材を再び資源・商品化することで、天然資源の消費や環境への負荷を減らすこと

を目的とした法律です。家電のリサイクルに関して、消費者・小売業者・製造業者、それぞれの役割などが定められています。

○家電リサイクル対象品

- ・テレビ
- ・エアコン
- ・洗濯機・衣類乾燥機
- ・冷蔵庫

これら4品目をごみとして出す場合は次の方法でリサイクルしましょう。町では収集できません。

使い終えた対象品は：

- ①買い換えの場合
買い換え先の販売店に引取りを依頼する。(リサイクル料金+収集運搬料金がかります)
- ②買い換えない場合
町内家電販売店に引き取りを依頼する(リサイクル料金+収集運搬料金がかります)

・郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、近隣の指定引き取り場所へ自己搬入する。

☆近隣の指定引き取り場所

・西濃運輸(株)小田原支店
TEL 0465-366931

・秦野金属
TEL 0463-816772
特に7月は、地上デジタル放送移行に伴い、テレビを廃棄される方が多くなると思います。
ルールを守って適正な処分をお願いします。



ごみの減量に引き続きご協力をお願いします！

東日本大震災の影響によりこの夏は、大幅な節電が求められています。
ごみの排出を少しでも減らすことで、処理施設の節電にもつながります。

現在、町では電動式生ごみ処理機の購入補助制度や、リサイクル品の情報交換登録制度を設けています。また、環境防災課の窓口では生ごみの水切り器を配布しています。詳しくは環境防災課までお問い合わせください。

問 環境防災課

☎ 84-0314